予約は、必要ありません！受付時間内にご来場下さい！

年末調整相談会

専従者や従業員がいる方は、年間の支払額を税務署・市税事務所へ報告する義務があります。提出する書類の作り方や税金の計算・納付方法等、個別にてサポートいたします！お困りの方は、この機会に是非ご参加下さい！

※給与の金額にかかわらず、書類の提出は必要です。

日程・会場

開催日	会場名	受付時間
12月21～25日(午前中) 1月4～12日 ※土日祝日は除く	川崎南青色申告会 事務局 （川崎区宮前町 8-17）	9:00～11:00(相談開始 9:15) 13:00～15:30(相談開始 13:15)
1月5日(火)	日吉分館３階 第３・４学習室 （幸区南加瀬 1-7-17）	18:00～19:00

※混雑状況により受付時間締切りが早まる場合があります。

※上記日程以外のご相談は、予約制となります。

持　ち　物

- 令和７年、令和８年分所得税源泉徴収簿又は、個別の各月分給与支払額と源泉税が分かるもの
- 令和７年、令和８年分扶養控除等申告書
- 令和７年、令和８年分保険料控除申告書
- 令和７年、令和８年分前期分の納付書控え
- 各専従者・従業員の控除証明書（年金・年金基金・イデコ・生命保険・住宅ローン年末残高 等）
- 各専従者・従業員の国民健康保険、介護保険等の社会保険料年間納付額
- 各専従者・従業員の配偶者、扶養者の収入が分かるもの
- 市町村から送付された書類（給与支払報告書、総括表）

12/1～1/8までは、納税が０円の納付書(川崎南税務署)・給与支払報告書（川崎市内）をお預かりいたします！

※土日祝日休業日は除く